

サーキュラーフィールド OSAKA 事業者公募の審査結果について

エコタウン事業推進部会長

下記のとおりエコタウン事業推進部会を開催し、決議した事項について、「大阪府環境審議会エコタウン事業推進部会運営要領」第3（6）の規定に基づき報告する。

なお、本事項については、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会エコタウン事業推進部会運営要領」第3（5）の規定に基づき、エコタウン事業推進部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

1. 開催状況

令和7年7月31日（木）第5回部会

議題 応募事業者の審査、選定について

2. サーキュラーフィールド OSAKA 事業者公募の審査結果について

応募申込のあった4件について、公募要領の選定基準に基づき審査を行い、以下のとおり事業予定者を決定した。

事業予定者の名称	事業概要
DINS 関西株式会社	廃太陽光パネルや機械設備等のリユース・リサイクル事業
	建設工事・工場等から排出される混合廃棄物からの資源回収事業
富陽金属株式会社	使用済み充電式電池等リサイクル事業